

かたな めい しんどうみなもとのよしくに

## 刀 銘 新藤源義國

指定種別：県指定文化財

指 定 日：昭和 53 年 4 月 4 日

所 在 地：個人蔵

制 作 年：江戸時代中期

寸 法：刀長 68.3 cm 反り 2.0 cm

銘 文：新藤源義國



刀（銘 新藤源義國）は、長さ 68.3 cm、反り 2.0 cm、鎚造庵棟（シギヅクイリムネ）で、刀身は少し細く、小切先（コキヅサキ）、反りは普通、腰元には踏張りごころが見られます。地の鍛えは板目で、ところどころ太く肌立ちます。

刃又は焼幅の広い大互の目乱れで荒めの沸（ニエ）がつきます。切先の刃は、はきかけて小丸で小返りです。茎は生ぶで「新藤源義國」の銘を刻んでいます。

作者は新藤家二代目義國です。制作年代は刻まれていませんが、元禄 12(1699)年に家督を継ぎ、享保 15(1730)年に没していることから、この期間に制作されたものと考えられます。新藤家は延宝年間の末ごろ盛岡藩主 3 代重信に召し抱えられて以降、幕末期の八代新藤義國までの約 200 年間盛岡藩第一の刀匠として主導的役割を担いました。

なお、岩手県立博物館に所蔵されている刀も二代目義國の作で、同じく岩手県指定文化財となっています。

